

令和6年度第1回 豊川市地域包括ケア推進協議会 要旨

開催日時：令和6年7月11日（木）

15:00～16:30

開催場所：豊川市勤労福祉会館

大研修ホール

議題（1）令和5年度事業報告

1 令和5年度地域包括ケア関連事業の実績について

- ・研修が増えており、企画する側の負担感が増えているという声もあるが、負担感を減らすために工夫していることはあるか。（委員A）

→（事務局回答）

学びや顔の見える関係づくりのため、研修の開催は重要であると考えているが、負担を減らすため、統合できるものはしたり、必要なものに絞る等、関係者の方と話し合いを進めていきたい。

2 電子@連絡帳の利用状況について

- ・電子@連絡帳について、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険関係事業者連絡協議会でとても登録率が高いが、実際にどれくらい使われているのか。（委員B）

→ 医師会はとても登録率が高い。それはコロナ禍で病床の空床状況等をやり取りするため、そして歯科医師会や薬剤師会と情報を共有するために登録率が高くなったのではと考える。今後も利用を勧めていく。（委員C）

→（事務局回答）

三師会や介護事業者連絡協議会等の協力で実際の利用も進んでいる。今年度の診療報酬の改定により、利用に関する相談も増えている状況である。今後も各団体の協力を得ながら、利用の推進をしていきたい。

3 令和5年度在宅医療・介護の連携推進に資する取組み調査票について

- ・令和5年度地域包括ケア関連事業の実績と令和5年度在宅医療・介護の連携推進に資する取組み調査票の違いは何か。（委員A）

→（事務局回答）

地域包括ケア関連事業の実績は高齢者福祉計画や市の取り組みをメインに作成しているが、その中でも在宅医療・介護の連携推進に資する取組みについては、各団体が主となり行う事業や各団体で協力しながら行う事業もあるため、別の資料としている。

4 令和5年度地域包括支援センターの事業実績について

- ・一般高齢者に対する介護予防・フレイル予防支援についてのところで、介護予防教室の支援の件数は減っているが、地域の活動自体は増えているということで良いか。(委員D)

→ (事務局回答)

前年度はコロナ禍で、地域の活動がしばらく状況があったため、介護予防教室を行いながら地域の活動を支援してきたところであるが、令和5年度はコロナが落ち着き、地域の自主的な活動が行えるようになってきたこともあり、介護予防教室の件数としては減少している。貴見のとおり、地域の活動自体は増えてきている印象がある。

- ・高齢者の虐待の早期発見・防止について、相談件数は年々増えていると思うが、そのうち市に報告した件数28件は、前年度と比べて増えているのか。(委員D)

→ (事務局回答)

昨年度、地域包括支援センターから市の方に虐待として報告があった件数は、今年度と同じ28件。市に報告があった件数は同じだが、相談件数は増えている。

- ・居宅介護支援事業所への介護予防支援業務の委託件数について、昨年度より件数が増えているが、委託先自体は増えているか。(委員D)

→ (事務局回答)

前年度の資料がなく正確な数字ではないが、契約している委託先の事業所は新たに2~3件増えていると認識している。

- ・個別ケア会議の開催回数は17回とのことであるが、民生委員が出席している割合を教えてください。(委員E)

→ (事務局回答)

感覚としてほしい半分くらい出席いただいている。地域の課題に関する事例については、必ず出席してもらうようにしている。

- ・高齢者虐待があった場合、情報は民生委員にもいただけるか。(委員E)

→ (事務局回答)

地域の皆様に見守りをお願いしたいところだが、虐待については非常にセンシティブな問題で警察にも介入してほしいという方もいる。情報提供できる状態になったら協力をお願いする場合がある。

- ・重層的支援体制整備事業のアウトリーチ事業について、23件とあるが情報はどのように得ているのか。(委員E)

→（事務局回答）

相談支援で入り、関係の構築から始める人や、介護保険の申請に来られた方で問題が見つかる方など、さまざまなケースがある。

- ・高齢者虐待について、市に報告したものが28件とあるが、これは全て虐待として認定したということよろしいか。（委員A）

→（事務局回答）

昨年度市の方で虐待と認定したのは19件。包括から相談を受けたものもあるし、警察から直接、相談を受けたものも入っている。

- ・アウトリーチ事業について、23件の内訳を教えてください。（委員A）

→（事務局回答）（後日回答）

当該事業の対象者は、支援が必要な状態にあるものの、本人が支援を拒むために公的な施策等につながっておらず、社会的に孤立した方がほとんどである。

23件の内訳としては、65歳以上の高齢者が4件、65歳以下が19件あり、内17件が「障害のある方」又は「障害の疑いのある方」である。その他、「未就労」、「経済的困窮（家計管理・債務含）」を課題とするケースも多く存在する状態となっている。

- ・虐待の相談件数について、実際はもっと多いと思う。普段診療をしていると、疑わしい人もいる。その時に市にどの程度報告すれば良いか。（委員C）

→（事務局回答）

疑わしいということがあれば、介護高齢課や地域包括支援センターにご相談いただければ、アウトリーチというかたちで訪問等を試みる。まずはご相談いただければと思う。地域包括支援センターは輪番で土日にも対応しているところがあるので都合に合わせて相談していただければと思う。

→自団体の中でも周知していきたい。（委員C）

⇒出された意見も踏まえて、引き続き、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。

議題（2）地域包括ケア推進協議会作業部会からの報告

1 令和6年度地域課題に対する取り組み検討シート

- ・東部圏域の若い世代の健診受診率が低い件について、歯周病健診も、20～30代の健診率がとても低い。今年度8月から20歳、30歳に限り、無料でレントゲンを撮影し、健診を受けられる事業を始める。周りの方にも健診を勧めてほしい。
西部・南部・北部の孤立が心配される患者さんについて、歯科の場合は在宅歯科や訪問歯科がなかなか普及していない。行けなくなってしまった方のために周知をしていきたい。

(委員F)

⇒着実に取り組みが進んでいくよう、各団体において協力体制をとっていくことが確認された。

2 令和6年度事業について

- ・地域のささえあいフォーラムについて、内容としては、介護予防ということであるが、地域課題でも若い世代の健診受診率が低いというのがある。講師を目標でシニア世代の方も来るが、イオンモール豊川は、通りすがりの買い物客、若い世代、子育て世代の方もいるため、そういった世代に健診を受けようかなと思えるような工夫をしてもらいたい。

(委員D)

- ・地域のささえあいフォーラムについて、協力することなど、細かい内容が決まっていれば、早く教えてほしい。(委員F)

→ (事務局回答)

各団体には、できる範囲でご協力をいただきたいと考えている。詳細が決まり次第、依頼をさせていただく。

⇒出された意見も踏まえて、事業を進めていくことが確認された。

議題(3) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託要件の見直し

1 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託要件の見直しについて

- ・介護保険制度改正に伴い、委託要件を整理するということは賛成。しかし、居宅介護支援事業所も件数が増えており、また、予防支援を持つ自信がないなどという意見もあり、居宅介護支援事業所も余裕がない。居宅介護支援事業所のケアマネの確保が大切ではないかなと感じる。(委員D)

→ (事務局回答)

東三河広域連合で介護人材を増やす事業を行っていて、昨年度19名の方が介護人材になり、そのうち9名の方が豊川市に介護に関わる事業所へ勤めることになった。地道ではあるが、介護人材を増やすための取り組みを進めていきたいと思う。

⇒今後、今回決められた要件に従って、指定居宅介護支援事業者への委託を進めていくことが確認された。